

第4期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

アレンザホールディングス株式会社
(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

本書面の記載事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに記載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社及び株式会社ダイユーエイト役員が保有する新株予約権等の状況

	新株予約権					
新株予約権の数	233個		208個		261個	
目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
目的となる株式の数	25,863株 (注) 2		23,088株 (注) 2		28,971株 (注) 2	
行使時の払込金額(円)	(注) 3		(注) 3		(注) 3	
行使期間	自 2016年9月1日	至 2044年6月10日	自 2016年9月1日	至 2045年6月10日	自 2016年9月1日	至 2046年6月10日
行使の条件	(注) 4		(注) 4		(注) 4	
譲渡に関する事項	(注) 5		(注) 5		(注) 5	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	6名		6名		6名	
社外取締役(監査等委員を除く)	-		-		-	
取締役(監査等委員)	-		-		-	

(注) 1. 2016年5月18日開催の株式会社ダイユーエイト定時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に株式会社ダイユーエイトが発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。[行使期間] 欄の始期は、当社設立日であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、111株とする。

3. 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。

4. 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社又は当社の関係会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとしております。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支給額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	42百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計金額	48百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業行動憲章を制定し、代表取締役社長がその精神を役員及び使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- 2) 代表取締役が任命する取締役（監査等委員である取締役を除く）を委員長とする内部統制委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンス・リスクを分析し、その対策を具体化する。
- 3) 各業務部門の責任者及び取締役並びに監査等委員である取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに内部統制委員会に報告する体制を構築する。使用人が直接報告することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設ける。報告・通報を受けた内部統制委員長は、その内容を調査し再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。
- 4) 使用人の法令・定款違反行為については、内部統制委員会から人事部に処分を求め、役員の法令・定款違反については、内部統制委員会が取締役会に具体的な処分を答申する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

代表取締役社長が任命する取締役（監査等委員である取締役を除く）を取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理を全社的に統括する責任者とする。任命された取締役は、文書管理規程に従い職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員である取締役は文書管理規程により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループの個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、総務部を中心とした情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

また、内部監査室はグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は取締役会にその改善策を諮る。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- 1) 職務権限・意思決定ルール の策定
- 2) 取締役及び部・室長を構成員とする業績検討会の開催
- 3) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- 4) 業績検討会、経営会議、取締役会による月次実績のレビューと改善策の実施

⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- 1) 内部監査室は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等、内部統制活動を円滑に推進するために必要な役割を担う。
- 2) 当社取締役、部・室長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- 3) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会委員長及び上記2)の責任者に報告し、内部統制委員会委員長は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査等委員である取締役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- 1) 監査等委員会に報告すべき事項を定める規程を監査等委員会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することとする。
 - イ. 経営会議で決議された事項
 - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - 二. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ホ. 重大な法令・定款違反
 - ヘ. コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
 - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- 2) 使用人は前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員である取締役に直接報告することができるものとする。

⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会と代表取締役社長の定期的な意見交換会を設ける。監査等委員会は必要に応じて独自に顧問弁護士を委嘱することができ、とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般について

当社及び当社グループ全体の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② 監査等委員会の運用状況について

監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、取締役から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

③ 内部監査について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社の内部監査を実施しております。内部監査室は、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主の皆様に対する利益還元につきましては、将来の事業展開と経営基盤の一層の充実強化を図り、業績の進展状況、基準配当性向30%等に基づき決定していく方針であります。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

● 連結株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	4,558,785	5,454,379	△87,192	11,925,973
当期変動額					
被取得企業の期首残高	△2,000,000	△4,558,785	△5,454,379	87,192	△11,925,973
取得企業の期首残高	100,000	161,549	4,164,100		4,425,650
株式交換による増減	1,900,000	12,125,446			14,025,446
譲渡制限付株式報酬		41,471		9	41,481
ストックオプションの行使	330	330			660
剰余金の配当			△824,520		△824,520
親会社株主に帰属する当期純利益			1,899,996		1,899,996
自己株式の取得				△440	△440
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	330	7,770,011	△214,802	86,761	7,642,300
当期末残高	2,000,330	12,328,797	5,239,577	△430	19,568,273

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	82,150	△33,188	48,962	41,614	1,026,597	13,043,147
当期変動額						
被取得企業の期首残高	△82,150	33,188	△48,962	△41,614	△1,026,597	△13,043,147
取得企業の期首残高						4,425,650
株式交換による増減	△3,339		△3,339	41,614	1,003,614	15,067,336
譲渡制限付株式報酬						41,481
ストックオプションの行使				△659		1
剰余金の配当						△824,520
親会社株主に帰属する当期純利益						1,899,996
自己株式の取得						△440
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,189	2,569	5,759		32,629	38,388
当期変動額合計	△82,300	35,757	△46,542	△659	9,646	7,604,745
当期末残高	△149	2,569	2,419	40,955	1,036,244	20,647,893

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

当社は2019年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社ホームセンターパローを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。これにより、当連結会計年度より株式会社ホームセンターパローを連結子会社としております。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社数 8社

連結子会社の名称

株式会社ダイユーエイト

株式会社タイム

株式会社アレンザ・ジャパン

株式会社日敷

株式会社ジョーカー

有限会社アグリ元氣岡山

株式会社アミーゴ

株式会社ホームセンターパロー

② 非連結子会社数 1社

主要な非連結子会社の名称

有限会社日敷購売会

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社有限会社日敷購売会は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

有限会社日敷購売会

関連会社

有限会社吉備路オーガニックワーク、株式会社横手エス・シー

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- たな卸資産
商品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
- 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産 (リース資産を除く) 建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。なお、一部の連結子会社においては建物以外についても定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりです。
- ・建物及び構築物 6年～45年
 - ・機械装置及び運搬具 3//～17//
 - ・工具器具及び備品 3//～20//
- 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ニ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ハ 転貸損失引当金 店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。
- ハ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

市場リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年の定額法による償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

- (1) 前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度は477千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
- (2) 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」(前事業年度は1,602,019千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「保険金収入」(前事業年度は2,695千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」等の適用)

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	27,650,093千円
(2) 担保に供している資産	
銀行預金	75,000千円
投資有価証券	5,565千円
未収入金	4,707千円
建物	3,330,160千円
機械及び装置	258,378千円
土地	3,482,938千円
敷金・保証金	95,812千円
計	7,252,563千円
上記に対応する債務	
1年以内返済予定の長期借入金	1,474,964千円
長期借入金	5,226,420千円
長期預り保証金	204,641千円
計	6,906,025千円
取引保証金等の代用として供している資産	
銀行預金	47,000千円
投資有価証券	2,007千円
計	49,007千円
(3) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額	
建物	192,714千円
構築物	22,503千円
工具器具備品	1,495千円
計	216,712千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として店舗用資産	建物、建物附属設備、構築物、車輛運搬具、 工具器具備品、機械及び装置、土地、 リース資産、権利金、電話加入権、 ソフトウェア、長期前払費用、建設仮勘定	秋田県、山形県、福島県、 栃木県、茨城県、埼玉県、 東京都、千葉県、石川県、 岐阜県、愛知県、三重県、 岡山県、広島県、香川県

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額464,432千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物69,498千円、建物附属設備156,813千円、構築物26,590千円、車輛運搬具419千円、工具器具備品64,644千円、機械及び装置500千円、土地8,993千円、有形リース資産100,347千円、無形リース資産1,514千円、権利金6,596千円、電話加入権364千円、ソフトウェア1,545千円、長期前払費用466千円、建設仮勘定26,139千円であります。

なお、当該資産又は資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数
普通株式 30,152,760株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	194,589千円	13円	2019年2月28日	2019年5月27日
2019年10月17日 取締役会	普通株式	389,930千円	13円	2019年8月31日	2019年11月5日

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月27日定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	389,901千円	13円	2020年2月29日	2020年5月28日

(3) 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2014年度株式報酬型新株予約権	普通株式	23,300	—	—	23,300	14,119
2015年度株式報酬型新株予約権	普通株式	20,800	—	—	20,800	13,603
2016年度株式報酬型新株予約権	普通株式	27,400	—	1,300	26,100	13,232
合計		71,500	—	1,300	70,200	40,955

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは、一部の長期借入金の支払金利変動リスクを回避するために金利スワップを実施することにより支払利息の固定化をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,197,559	6,197,559	—
(2) 未収入金	6,159,036	6,159,036	—
(3) 投資有価証券	313,376	313,376	—
(4) 敷金・保証金	1,874,298	2,027,631	153,333
貸倒引当金	△45,565	△45,565	
	1,828,732	1,982,065	153,333
資産計	14,498,705	14,652,038	153,333
(1) 支払手形及び買掛金	11,996,585	11,996,585	—
(2) 電子記録債務	5,766,791	5,766,791	—
(3) 短期借入金	3,798,277	3,798,277	—
(4) 未払金	5,196,465	5,196,465	—
(5) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	17,991,159	17,763,473	△227,685
負債計	44,749,278	44,521,593	△227,685

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4) 敷金・保証金

これらは、将来キャッシュ・フローを、グルーピングした残存契約期間に対応する期末時点の国債の利回りに預け先の平均信用スプレッドを加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)投資有価証券、(4)敷金・保証金」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式 (※1)	134,500
敷金・保証金 (※2)	3,238,417

(※1) 市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

(※2) 償還期限が確定していない敷金・保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(4)敷金・保証金には含めておりません。

8. 企業結合等に関する注記

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称と事業の内容

被取得企業の名称	ダイユー・リックホールディングス株式会社 (2019年4月1日付で「アレンザホールディングス株式会社」に商号変更。)
事業の内容	ホームセンター事業、ペット事業等を行う子会社の経営管理

②企業結合を行った理由

アレンザホールディングスおよびバローホールディングスの両社が属する日本の流通業界においては、少子高齢化による消費・生産人口の減少、消費者の節約志向・ネットビジネスの成長等に見られる消費者の購買行動の変化、更にはオーバーストア・業態間競争の激化等、過去に経験したことのない変化に直面しており、事業を取り巻く環境は大きく変化しております。かかる状況及び課題認識を踏まえ、アレンザホールディングス及びバローホールディングスは、グループ会社間でのプライベートブランド商品の販売・仕入の取引関係を通じ、両社ともに成長志向を強く有しているとの共通認識を得ていたことから、2018年6月より、流通業界を取り巻く変化に対し、持続的な成長を共に実現するための各種施策について協議を開始するに至りました。そして、アレンザホールディングス及びバローホールディングスは、更なる「攻めの経営戦略」を打ち立てていくことが重要であるとの共通認識の下に協議を重ねた結果、業務上の提携関係にとどまらず、本株式交換によって、両社のホームセンター事業の統合を通じた事業規模の拡大を図るとともに、両社の間に強固な資本上の関係を構築し、その上で、両社の強みを持ち寄り、シナジー効果を最大化させることが重要との結論に至り、本事業統合及び本提携を行うことといたしました。

③企業結合日

2019年4月1日

④企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、ホームセンターバローを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤結合後企業の名称

アレンザホールディングス株式会社

⑥取得した議決権の比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

本株式交換は当社を株式交換完全親会社、ホームセンターバローを株式交換完全子会社とするものでありますが、株式交換完全子会社であるホームセンターバローの株主であるバローホールディングスが結合後企業である当社の議決権比率のうち最も大きい割合を占めること等から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、逆取得となる株式交換の会計処理（株式交換完全子会社が取得企業となる場合）を適用しており、取得企業はホームセンターバロー、被取得企業を当社とする会計処理を行っております。

(2) 取得原価の算定等に関する事項

株式交換直前にホームセンターバローが保有していた	—
当社の企業結合日における普通株式の時価	
企業結合日にホームセンターバローが交付したとみなした	14,025,446千円
ホームセンターバローの普通株式の時価	
取得原価	14,025,446千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 182,454千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

ホームセンターバローの普通株式1株に対して、当社の普通株式7,488,557株を割当交付いたしました。

②株式交換比率の算定方法

当社及びバローホールディングスは、本株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は、大和証券株式会社を、バローホールディングスは、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社を、両社から独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として、それぞれ採用し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼しました。大和証券は、当社及びホームセンターバローについて、両社と比較可能な上場会社が複数存在し、類似会社比較による両社普通株式の株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、将来の事業活動の状況を評価反映するためDCF法をそれぞれ採用して算定しております。デロイトト

マツ ファイナンシャルアドバイザーは、当社の普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法、及び類似会社比較法、DCF法をそれぞれ採用して算定しております。このようにそれぞれ第三者算定機関から提出を受けた算定結果を踏まえて、また、各社において両社の財務状況、業績動向、当社の株価動向等を勘案し慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であり、両社の株主の皆様の利益に資するものとの判断に至り合意しました。

③交付した株式数

14,977,114株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

1,893,773千円

②発生原因

被取得企業である当社の取得原価が、企業結合日時点における当社の時価純資産額（取得した資産及び引受けた負債に配分された純額）を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

20年の定額法

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	23,112,241 千円
固定資産	32,052,750 //
資産合計	55,164,992 //
流動負債	24,612,407 //
固定負債	18,735,088 //
負債合計	43,347,496 //

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	652円52銭
(2) 1株当たり当期純利益	66円18銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(多額の資金の借入)

当社は、2020年3月19日開催の取締役会の決議に基づき、グループ事業会社の効率的な資金調達を目的として2020年3月31日にシンジケートローン契約を締結いたしました。

(1)契約日	2020年3月31日
(2)借入枠	53億円
(3)契約期間	2020年3月31日より 2027年3月31日まで
(4)借入申込期間	2020年3月31日より 2021年3月31日まで
(5)借入利率	変動金利
(6)財務制限条項	①2020年2月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年8月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②2020年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
(7)金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社中国銀行 株式会社東邦銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社七十七銀行 株式会社山陰合同銀行 株式会社秋田銀行 株式会社トマト銀行
(8)資金用途	グループ事業会社の長期運転資金
(9)担保提供資産	無担保

● 株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,000,000	9,104,041	183,417	9,287,459	603,221	603,221	△87,192	11,803,488
当期変動額								
株式交換による増減		4,425,650		4,425,650		—		4,425,650
譲渡制限付株式報酬			20,680	20,680		—	20,800	41,481
ストックオプションの行使	330	330		330		—		660
剰余金の配当				—	△584,520	△584,520		△584,520
当期純利益				—	546,148	546,148		546,148
自己株式の取得				—		—	△440	△440
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—		—		—
当期変動額合計	330	4,425,981	20,680	4,446,661	△38,371	△38,371	20,360	4,428,980
当期末残高	2,000,330	13,530,022	204,097	13,734,120	564,849	564,849	△66,831	16,232,468

(単位：千円)

	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	41,614	11,845,103
当期変動額		
株式交換による増減		4,425,650
譲渡制限付株式報酬		41,481
ストックオプションの行使	△659	1
剰余金の配当		△584,520
当期純利益		546,148
自己株式の取得		△440
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		—
当期変動額合計	△659	4,428,320
当期末残高	40,955	16,273,424

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| ① 有価証券
子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② たな卸資産
貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法、工具、器具及び備品については定率法
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
・建物附属設備 8年～15年
・工具、器具及び備品 5//～8// |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
- (3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- | | |
|-------------|----------------|
| ① 消費税等の処理方法 | 税抜方式を採用しております。 |
|-------------|----------------|

3. 表示方法の変更に関する注記

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正)等の適用)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | | |
|--------------------|--------|----------|
| (1) 関係会社に対する金銭債権債務 | 短期金銭債権 | 99,958千円 |
| | 短期金銭債務 | 6,469千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 53,809千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

営業収益

1,408,142千円

営業費用

380,025千円

営業取引以外の取引

営業外収益

40,995千円

営業外費用

14千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

160,306株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等

2,413千円

株式取得関連費用

55,046千円

その他

13,370千円

繰延税金資産合計

70,830千円

評価性引当金

△55,046千円

繰延税金資産（負債）の純額

15,784千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金(千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 ダイユーエイト	100,000	ホームセンター・職	所有 直接 100.0	7名	営 理 の 兼 任 資 金 の 貸 付	経営指導料の受取 (注) 2	235,440	—	—
							事務受託料の受取 (注) 3	175,148	—	—
							出向負担金 (注) 4	290,087	未払金	—
							CMSによる受取利息 (注) 5	19,797	—	—
							CMSによる預り (注) 5 (注) 6	319,282	関係会社預り金	638,565
							CMS等による 短期貸付 (注) 5 (注) 6	1,225,674	関係会社 短期貸付金 関係会社預け金	1,500,000 —
							資金の長期貸付 (注) 5	2,700,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	337,512 2,362,488
							経営指導料の受取 (注) 2	86,088	—	—
	株式会社 タイム	100,000	ホームセンター・職	所有 直接 100.0	2名	営 理 の 兼 任 資 金 の 貸 付	CMSによる受取利息 (注) 5	5,501	—	—
							CMSによる預り (注) 5 (注) 6	293,219	関係会社預り金	503,354
							資金の長期貸付 (注) 5	1,500,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	187,503 1,312,497

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金(千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 アミーゴ	100,000	ペット事業	所有 直接 100.0	1名	経営 管理 役員 の 兼 任	経営指導料の受取 (注) 2	98,688	—	—
							CMSによる預り (注) 5 (注) 6	1,031,155	関係会社預り金	952,566
	株式会社 ホームセンター	100,000	ホームセンター	所有 直接 100.0	4名	経営 管理 役員 の 兼 任	経営指導料の受取 (注) 2	155,892	—	—
	株式会社 ジョーカー	20,000	ペット事業	所有 間接 100.0	—	資金の貸付	資金の長期貸付 (注) 5	300,000	関係会社 短期貸付金	37,503
								関係会社 長期貸付金	362,497	

(注) 1.上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

- 2.経営指導料については、経営指導契約に基づき決定しております。
- 3.事務受託料については、業務委託契約に基づき決定しております。
- 4.出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- 5.金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 6.取引金額においては期中平均残高を記載しております。

9. 企業結合等に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 541円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円02銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。